

と思ひますし、商工会が今後どう発展していくかという点も勘案いたし
て、人の事業を促すものではないかと思ひます。いざいざも
商工業対策の問題に対しては常に御意見を拝聴し、適切な措置に
よる繁栄を期してまいりたいと思ひます。次に都市計画による工場誘
致の点です。正岡整理も事業に大くかり、加美平の工場用地は、わが
五万坪しか予定しないが隣接の村利用の行政区域から十萬坪出してもいい
福生病院の上の用地に十萬坪を予定し、工場用地も設定したいわけや
ございませうかしこに村しては御意のようには首都圏市街地利用策
業を青梅市、村利用、福生町による発展に進行中や、こうした事業に
関連して道路の築造も、配水下水対策事業化して工場も順次こうした地域
に吸収できなければならぬと思ひます。今後進行していく都市計画
事業に基き、関連性のある事業は実行していきたいと思ひます。わが
います。商店街に関連して、またの問題でございませう。非常に華やかな

事業として毎年やっております。商工会は、やがて閉じられていくわけ
面にわけて臨路もあり、特に本年度はオリンピック大会をひかえ記念すべき
年でもありますので、盛大に行いたい。又今後とも継続していくといふ
えであります。予算面においては八十四万を計上しておりますが、このうち
近隣の状況を踏まえ、対策として、商店側から成り上った事業であり
町としても、できるだけ援助してまいりたいと思ひます。しかし商店側も
費用がかかります。町としても予算を大に計上し、町主催のやうな事も
難点があると思ひます。従って、併せて併せての工作でも、軒並にやるとは、非常にな
紙や帳やめにはりますので、ローヤルレシ盛大にやりたいと思ひます。
右町村にわけても、西条と別の観光協会に負担金を出してあり、西条と別
の名称にもなってきた。また、森やすみから協会も補助してくれといふ事を強
く申し送り、両部の観光事業に組合入りのやつていきたいと思ひます。
次に青少年問題について、ございませう。この問題は、右町村や地区でも

非常な苦勞してゐる問題で、青少年問題協議会という名のものと若地区
毎に若干の補助金を出し依頼してあります。なかなか成果は上つており
ません。非行化につき新軍にもいろいろ出づりまゐりまゐる。この事は感心できな
い大きな問題です。幸ひ町では目にあつたような非行問題は出づりまゐ
り、小さなものも件数を少なくする点からでは若干ながら成果は上つて
おるのではなからうかと承つております。今後にはおれども十分承え合
や、組織の上で遺憾の点がある場合は改善を加へ町民一体と成つてこの
問題にとり組んでいただき、少なくともこの町から非常な若人の増加が
年と出づらないようにしたいと依頼してあります。現在十日から防犯運
動が展開されておりますけれども、警察と連携を密にいたしまして、い
うと相談しながらやるおれやうでございます。子供をもつ親連はもちろ
ん、この町に家庭におれども協力していただき、できただけ青少年の育成、補
導には力を注ぎたいと承え、おれまゐるのや、議会側におかれましては

指導的立場から承え、各地区の委員会におれり力強く援助したいと
たいと承えます。防音工事に因り私から一言申し上げてみます。現在中
学校及び新設しようとする第三中学校と平行した承えを申し上げます。現
在の中学校は四期制のようになす百名という人数の生徒が下つており、殊
に良い環境とは言えません。従つて、これを解決するためにはどうしても第三中
学校を承えなければ教育上良くないと言つております。無期制は事業
であり、思ひ通りに、本年度防音工事をやるものうへき準備を練
けておつたわけであり、従つて現在の中学校はやめて鉄筋多層建物の
立派な校舎ができて上つて、同時に第三中学校の完成も予定する。その
結果を承え、二校に別れると大体七百名程度で、理想的な校舎ができて
上り、教育上の成果を上つてもらいたいと依頼してあります。承えられ
ば、現在の中学校は多教室あり、生徒数八百人と押さへ入れ、利便性
を建設するものやございまして、剰余金を各校に分配して、新中学校を予定

しくおりの学校の申、下差のない平付したものを造りたい。良悪が
ありまして子供達の精神面から考えても良くない。従って福生地区と
熊川地区にござる学校も同じ施設で、教育上支障のないようにやりた
い。特に本年度工事にかゝる第一中学校を承へても教育上の影響という
ものも避け、少なくとも環境には影響がないように致したいと承へ
準備を進めたいわけでございます。設計費もござると議決にも相
談の上で下の方でございます。又消防団の組織については町の初態と
しても常備消防を置かなければならない段階に迫るわけでありま
す。しかし本年度は指定を受けの段階から省みなくてはならないとい
にしても近い将来常備消防は設置しなければならぬ。各町まで申し
上りまして消防組織法第十条に規定する消防本部若しくは消防署の常
設消防団は四月十四日政令第十四号で公布され、福生町は除外され
たが東京都では特別区全部と北多摩郡の昭江、国分村、東村の保各

消防団が指定されたわけであり、現在消防団員数は二百廿名を五の分団
に別け、大いざいボウ車を配車してゐる。又消防団員は二百二十名所
毎年二カ所消防団を造るわけが、国員に一つも人の増に
伴ふ必要はないわけである。又町に消防団員もあつたやうな
ような予定通りの組織は変りございません。町に消防団員もあつたやうな
いきなり。本年度は第四分団のボウ車を追加してほしいとので、購入す
る予定で予算に計上した次第であります。次に旭光町にござるとい
う消防団がございました。昨年は近年は全く伝染病がござるという
ことである。福生ばかりでなく、一般には伝染病がござる発生し又特に子供に
あつたのでござる。町としては懸命に努力し、消毒や消毒料に
力を尽しているわけである。この事は消防団の原因はあつたとい
います。常備消防は町の水の使用所がござるといふわけであり
井戸水が汚染されたとあるといふ事もある。因であつたといふ事もある。こ

大うたかたを贈るとかやめなければならぬ。或る方面もある。又無難なものは
にふふ合やぐ。実現したいと思つておられます。一般会計から五十万を予定
し、最小額の備品を備え、全体としては青年団は使用していただくの
まで。又婦人会等を利用する事もけっこうだと思つておられます。新生活運動と
いう点に對しては前から唱えられてきた事案です。或る種行事をやさうな
に簡素化し、無駄な時間を省くことはものすごくいいと思つておられます。これ
からもう一つの方面に於いて、全体の理解、改善していただくやうな
とふふ事し、又わが町も十分意を盡き、今後やうな事をしたいと思つてお
ります。以上お指摘に對し、大要を申し上げ、お願ひしたいと思います。

へ教育長（藤崎俊夫） 青少年問題対策については、たゞいま町長からお答弁
を承りました。私からは、地区委員会の活動状況、中學生の秋、公を前
對學校の進學状況と防音工事を行う際の対策について、お答え申し上げ
たいと思つておられます。青少年問題協議会は昭和二十七年七月一日に成立

いたしました。所期の活動もさやや、子供会や少年団の育成、女をとり
子供会と地区委員会との連絡につきは、昨年もPTAの部長と等か
助の地区委員長に依頼し、願うところを承知し、活動状況としては、正月の
積りき大会や総会、或るは夏休みの遊び、旅行、バトミントン大会、ソ
フトボール大会というものは行事を行つて、お所を承知のやうでございます。所期の
増進としては、やむを得ないのやうな事、或るは秋にもお願ひしたい事は、もう一歩
進んで、一人から二人、単位グループを作つていただくというところござい
ます。これには、やはりお力が必要であり、初めは随人でも集まれば、併進した
人は、人想意に基いたスケジュールのやうな事を思ひます。獨生町にも高
校生、大學生や都府のリーダー講習を受けたものも若干あり、教育委員
会の総務機関として、社会教育委員会も承知するのやうなお相談し、それ
年度には、おやりやうな養成を、是れを各地区委員会に承知した基礎
的なグループを作つて、いたさく、少くとも十日に一回集つて、いたさく、併進

のべり、人の校地方目録の改正、庁令事務に併い人の内容の改正がある事
の改正等も理由に議運に案議を提出せしめたりしたので先般慎重審
査をせしめた結果、本案の通り決定いたしましたので、内提案申し上げた次第
でございますので、よろしく御賛成願います。

議長（高橋千春）おわかりいたします。議案第13号は原案通り決する方に御異
議ありませんか。

（異議なしと仰る者あり）

議長（高橋千春）御異議なしと議めます。よう議案第13号は原案通り
可決いたしました。

議長（高橋千春）おわかりいたします。日程第五議案第14号は日程第12
議案第14号より、附議題にしたいと思ひますか。二回は御異議ありませんか。
人か。

（異議なしと仰る者あり）

議長（高橋千春）御異議なしと認めます。よう議案第14号は福生町立福生
小学校積立金処分につき、議案第14号は福生町立福生中学校積立金
処分につき、議案第15号は福生町基本財産積立金の処分につき、議
案第16号は福生町財政調整積立金の処分につき、議案第17号は福
生町福祉援助基金積立金の処分につき、を附議題に供します。事
務局として議案の附議をいたさせます。

（議会議務局）（改正次部）附議

議長（高橋千春）理事長から提案理由の説明をお願いします。

（助役（川島金吉））議案第13号から議案第17号までについて附議
の説明といたしたいと思います。これらの件については、以前から積立であった
金で、小学校の建設資金とか病院の建築費というように、これはいづ
れのためは積立であったが、今日あると大きな額ではありません、監査委員
からこの問題については処分したという意見もありましたので、処分したく

中提議申し上げたわけでございます。当初積まうた趣旨は、基本一般会計課
下、入札の目的に充てたいと存するわけでございます。議案第十号の
いは、利率を合算して三万三千八百八十九円を積み立てあり、これは教育費に充てた
いと思ひます。議案第十四号は現在第九小学校の敷地内に隔離病棟を
ありましたか、これを建てかえようという事や積み上げたもの、これは利率を
合算して三万三千八百八十九円あり、今中学校の道路拡充にしたか、一万坪の
た、自分として教育費に充てたいと思ふ方が多いと存じます。議案第
十五号については三万五千五百四十円を積み立てあり、これも庁舎建設
に際し、備前の部は充てたいと思ふわけであります。議案第十号の
は現在まで四十九万五千五百五十円を積み立てあり、これも庁舎建設に
使ひ、傍聴席の作り等にあつたいと思ひます。議案第十号については
四百五十万円を積み立てあり、これは社会労働施設費に充てたいと思ふ
事。以上の件はつきり積み立てたものと処分したいものとを処分したい
と存じます。

たいと存じます。ごましく御審議のほどお願いいたします。

議長（高橋千春）このより質疑を行います。

（異議なしと存じます）

議長（高橋千春）これにて御意見の質疑を終結いたします。

議長（高橋千春）おはかりいたします。議案第十号から議案第十号
までは総務委員会に付託し詳細な審議を願う事にいたしました。お
しまふこれは御審議であります。

（異議なしと存じます）

議長（高橋千春）御審議はしと承知します。ごましく決定いたしました。
なお委員会の審査報告は本会期中にお願いいたします。

議長（高橋千春）日程第十号の当分の間、スートハウス敷地買収事業費起
債の専決処分につき、議案第十号を議題に供します。事務局として議案
の附託をいたします。

「議決事務」(沢正次郎) 朗読

「議長(前橋子春) 理事者から提案理由の説明を求めます。」

「助役(川窪金吉) 議案第十八号 相生町宮柳のレストハウス敷地買収事業費起債の専決処分について町議を申し上げます。」本件については、自給省から一月未償起債の決定を求めたので、先づ書類をいれたいという指示があり、これを三月の議決まで待つべきと、流れてしまふ懸念があり、三月十四日に地方課と話し合つた結果、町長の専決処分として、先づ起債をとりためて、ごさいます。レストハウスの敷地は現在修繕中の家になつており、先づ起債をとりためて、ごさいます。佐田村営創設以来の土地の売却、焼却場の売却、当地の地は、公営賃屋稼働の条件は、けつたわけや、人の話し合ひ、八百円、でつて、ましたか、まだ予算措置をめぐつて、はつたわけや、敷地入りのものは、三百万円ほどの起債は、たんと、さし、よう、と、話し、合、ひ、可、なり、もの、う、級、取、り、に、な、つ、た、本、年、度、予、算、に、お、き、ま、し、て、は、三、百、五、十、万、円、計、上、し、八、百、万、円、の、差、額、四、百、五、十、万、円、は、また、予、算、に、計、上、し、て、い、け、い、け、や、す、敷、三、百、五、十、万、円、は、三、十、五、年、度、の、追、加、更、正、に、よ、り、起、債、を、さ、し、よ、り、計、上、し、たい、と、存、じ、ま、す、起、債、の、申、請、額、は、三、百、万、円、で、借、入、先、は、町、民、銀、行、こ、は、公、営、賃、屋、で、お、き、ま、す、の、三、年、七、分、五、厘、以内、という、事、や、借、入、年、度、が、三、十、五、年、度、償、還、方、法、と、し、て、は、財政、事、務、科、に、よ、り、七、年、以内、に、償、還、す、る、事、と、し、て、財政、課、は、一、般、歳、入、と、い、う、事、に、な、る、お、り、ま、す、の、三、百、五、十、万、円、の、差、額、を、補、填、し、たい、と、存、じ、ま、す、。

「議長(前橋子春) このより質疑を行います。」

「昇議(カシ)と町民(カシ)あり」

「議長(前橋子春) このは、質疑を求めたいです。おはかりいたします。議案第十八号は、承認するに、町議決あり、と、お、き、ま、す、。

「昇議(カシ)と町民(カシ)あり」

「議長(前橋子春) 町議決は、し、て、認、め、ま、す、。よ、う、く、議、案、第、十、八、号、は、認、め、ま、す、。こ、こ、に、決、定、し、た、し、ま、し、た、。